

4. トラブルとその対応事例

4-1. 発生が想定される軽微なトラブル事例

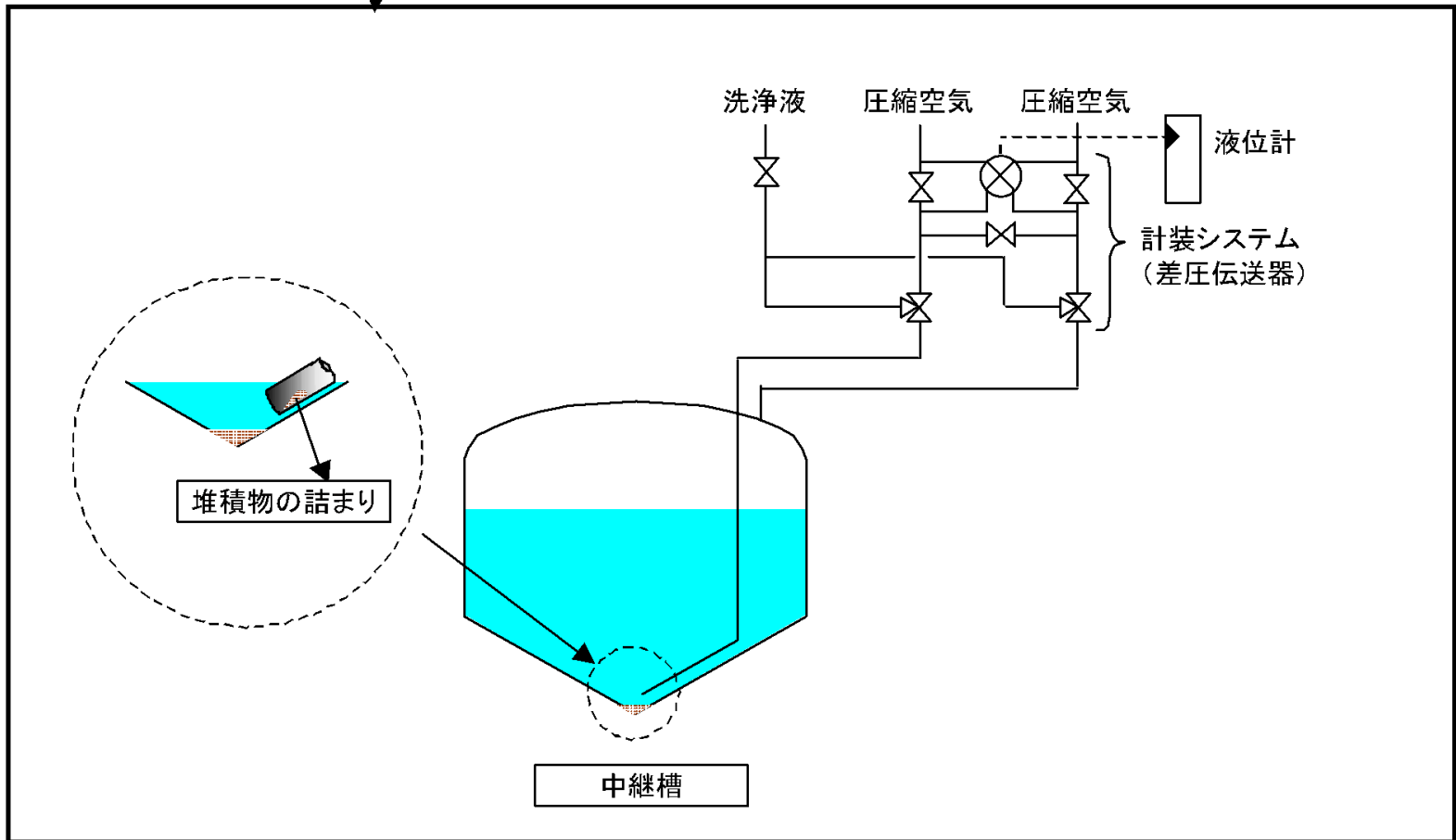
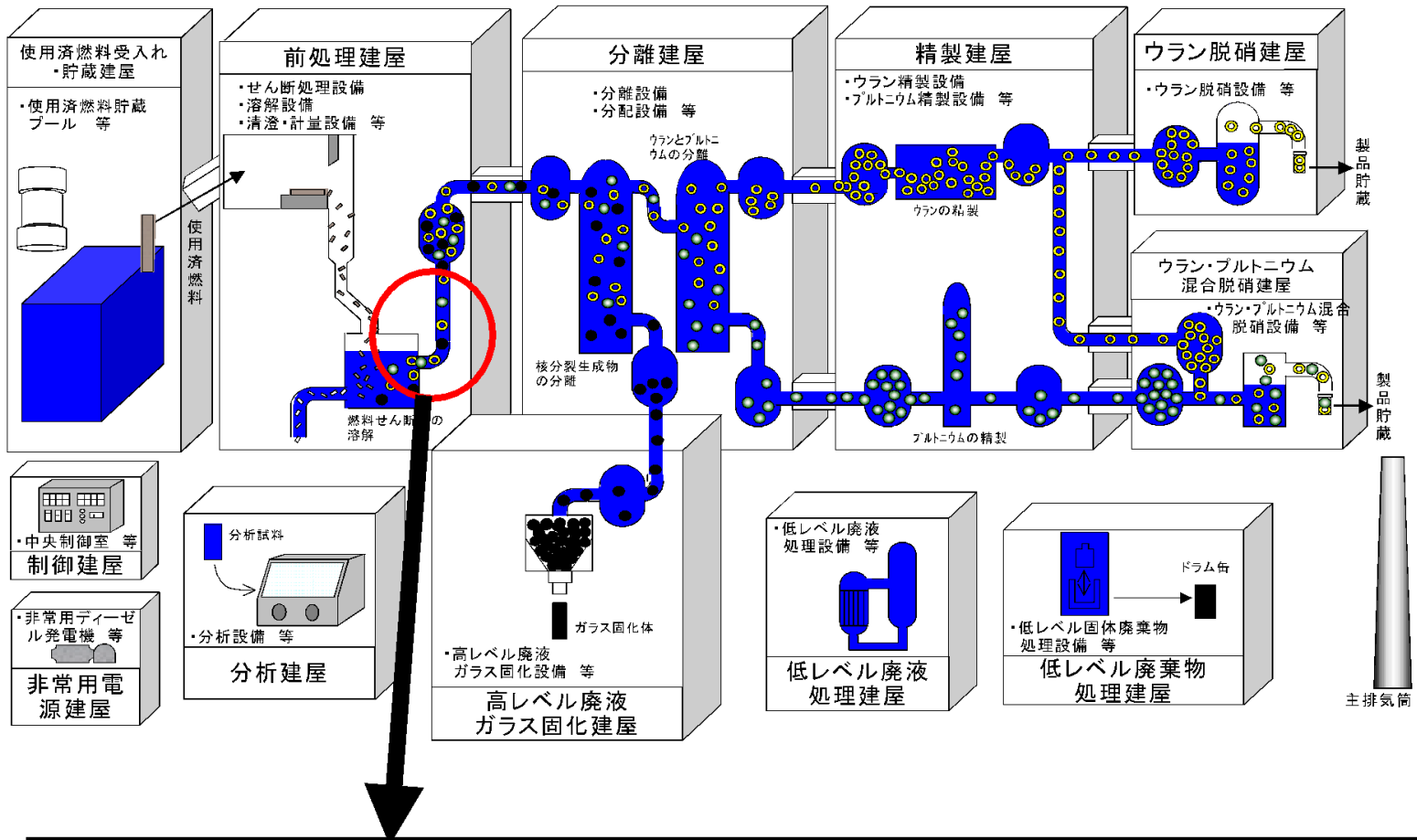
事象分類別 (a. 詰まり・堆積)

1-06. 中継槽の計装配管における詰まり

<p>事象の概要</p> <p>(1)発生場所：機器</p> <p>(2)設備の概要</p> <p>(3)発生の状況</p> <p>(4)概要</p> <p>(5)原因</p>	<p>前処理建屋：中継槽</p> <p>溶解槽で使用済燃料を溶解した液を、清澄機（溶解しない金属の微粒子等を除去する設備）へ送液する前に一時的に貯留する槽。槽内溶液の状態を管理するために液位計や密度計を設置している。</p> <p>中継槽の運転中</p> <p>中継槽底部における不溶解残渣（溶解しない金属の微粒子）等の堆積により、液位、密度等を測定する計装配管が詰まることで液位、密度が正確に測定されない。 * 他の建屋も含め同種の機器においても、同様な事象の発生が予想される。</p> <p>運転を継続することで発生する詰まり（予め対応手順を定めている）。</p>												
<p>事象による影響</p> <p>(1)工場外への影響</p> <p>(2)安全性への影響</p> <p>(3)作業員への影響</p> <p>(4)他工程への影響</p>	<p>工場外への影響は生じない。 放射性物質を除去するフィルタ等を有する前処理建屋塔槽類廃ガス処理設備が稼働している中継槽内での事象およびそれに伴う復旧作業であり、放射性物質の放出等の工場外への影響は生じない。なお、本事象は放射性物質の漏えいを伴うものではない。</p> <p>安全上の問題は生じない。 中継槽内に不溶解残渣が堆積して計装配管に詰まりが生じ、液位、密度などの測定に一時的に支障をきたすが、復旧に時間を要する場合には、適切な監視が出来ない状態で運転を継続することはなく、これ以上事象の進展はなく、安全上の問題は生じない。</p> <p>作業員への影響は生じない。 計装配管の詰まり除去作業にあたっては、定められた放射線管理計画書に従って作業を進めることにより、放射線による作業員への影響は生じない。</p> <p>他工程への影響は生じない。 測定異常に伴い、受け入れ工程および送液先への適切な運転情報の提供が一時的に不足するが、詰まり除去のための作業が短期間であれば、他工程への影響は生じない。</p>												
<p>対応の概要</p>	<p>1. 計装配管の詰まりであることを確認する。</p> <p>2. 定められた保守作業手順に従って、計装配管から計装用圧縮空気を供給し、必要に応じて洗浄液を流すことにより詰まりを除去する。</p>												
<p>公表区分</p>	<p>毎月集約して月1回公表（ホームページへ掲載）</p>												
<p>連絡区分*</p>	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th colspan="3">トラブル情報</th> <th colspan="3">運転情報</th> </tr> <tr> <td>A 情報</td> <td>B 情報</td> <td>C 情報</td> <td>ごく軽度な機器故障</td> <td style="background-color: #e0ffe0;">清掃・調整等で復旧可能な機器停止等</td> <td>不適合等</td> </tr> </table>	トラブル情報			運転情報			A 情報	B 情報	C 情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等
トラブル情報			運転情報										
A 情報	B 情報	C 情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等								

*：『A情報』：安全協定報告事象等、または、それに準ずる事象、『B情報』：事象の進展または状況の変化によっては、安全協定報告対象になるおそれのある事象等、『C情報』：A、B情報に該当しない軽度な不具合、汚染等、特に連絡を要する事象

事象概要



復旧方法

清掃や調整により復旧

トラブル等に伴う設備への影響範囲

当該機器を停止して復旧

